

懸賞SA 解答 2025年 11月号

- 問1 正解④** 国籍離脱の自由とは、自らの意思により日本国籍を離脱する自由をいう。国籍の離脱は、いずれかの国の国籍取得を前提とするものであり、無国籍者となる自由を認めるものではない。
- 問2 正解①** 行政処分は、行政機関の活動に特有のものであり、私人が行うことはできない。一般に、私人間では、当事者双方の合意によって権利・義務が変動するのが原則であるが、行政機関の場合は、行政処分という一方的な行為によって、相手方である国民の権利・義務を変動させることができる。
- 問3 正解②** 犯罪を実行することの意思の連絡が認められるのは、全員で直接謀議した場合に限られない。全員が直接謀議せずとも、共犯者中のある者を介することによって相互の意思の連絡が成立していれば、ここでの犯罪を実行することの意思の連絡は認められることとなる。
- 問4 正解⑤** 「死刑又は無期若しくは長期3年以上の拘禁刑に当たる罪を犯したことを疑うに足りる十分な理由がある」ことは、緊急逮捕の要件である（刑訴法210条）。準現行犯逮捕は、4つの個別的要件のいずれかに当たる者が、罪を行い終わってから間がないと明らかに認められるときに成立する（同法212条2項）。
- 問5 正解③** ストレスチェックは、メンタルヘルス不調に至る前に、その予防を目的として行うものであり、高ストレス者を職場から排除するために行うものではない。なお、この検査結果を集計し、職場に共通するストレス要因を分析することによって、職場環境の更なる改善につながることが期待されている。
- 問6 正解④** 児童虐待事案への対応は、児童の生命・身体の保護という警察本来の責務である（警察法2条1項）。全ての警察官は、このことを認識し、児童の安全確保を最優先とした対応を徹底する必要がある。
- 問7 正解①** 被害者の住所、職業、氏名、生年月日、連絡先は、窃盗事件の捜査に当たり、被害者から聴取すべき事項である。また、被害品、被害日時、被害場所の状況等も聴取し、犯罪事実を特定しなければならない。
- 問8 正解③** 現に交通の妨害となるおそれがある場合であっても、公益上又は社会の慣習上やむを得ない行為であると認められるときは、許可をしなければならない（道交法77条2項3号）。水道工事やガス工事といった公共事業に関する工事等は、公益上やむを得ない行為の例である。
- 問9 正解⑤** オウム真理教は、松本サリン事件と地下鉄サリン事件のほかにも、弁護士一家殺人事件等数々の凶悪な犯罪を実行した。
- 問10 正解②** ウクライナは、ロシア連邦、ベラルーシ、ポーランド、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア及びモルドバと国境を接している。トルコとは、黒海を挟んで向かい側に位置している。